

新潟日報社特別取材班

「長崎原爆」の秘書番

地原発と

作家・市村重氏「原子力の問題が難しいのは
大問題を越えたら終わりだからです」

2003年度日本新聞協会賞、日本ジャーナリスト会議・JCJ賞をダブル受賞！

緊急重版出来!!

講談社

第五章 はがれたボール 検証・設置審査

これほどの激震に襲われた場所になぜ、原子炉の設置が許可されたのか——。中越沖地震で、阪神大震災と同じ最大で震度7を記録した東京電力柏崎刈羽原発。国は一九七七年、専門家による安全審査の審議を経て1号機の設置を許可した。しかし、中越沖地震の揺れは設計時の想定を大幅に超えた。さらに周辺海域に大規模な活断層の存在が明らかになったことによって、国による安全の「保証」は大きく傷ついた。非公開で行われ、厚いボールに覆われてきた三十二年前の安全審査。かかわった人物の証言を基にその実態を検証する。

1. 「突然の辞意」

活断層権威の警告無視

「そういうことなら辞めさせていただきます」

七七年、東京・霞が関。柏崎刈羽原発1号機の耐震安全性を審査する場で突然、予想もしなかった発言が出た。それを、科学技術庁の原子力安全審査官だった塚腰勇（69）ははつきりと覚え

ている。審査は大詰めを迎えていた。

発言の主は審査メンバーの一人で東京大学地震研究所助教授だった松田時彦（76）。当時、国内ではまだ新しい学問だった活断層研究の最先端を走っていた。

1号機の安全審査を担ったのは、原子力委員会の原子炉安全専門審査会（炉安審）内に設けられた「120部会」。塚腰の記憶では、耐震安全性を審議する分科会の真つ最中に、松田は辞意を示した。

分科会は地質や建築の専門家十三人によって構成。まとめ役の東大工学部教授だった大崎順彦（故人）が議論を收拾しようとしたときのことだ。松田はその日以降、分科会を去った。

120部会の出席表が今も残っている。松田が最後に出席した分科会は同年五月十日。三ヵ月後の八月、炉安審は「柏崎刈羽原発の安全性は確保されている」との報告書をまとめた。

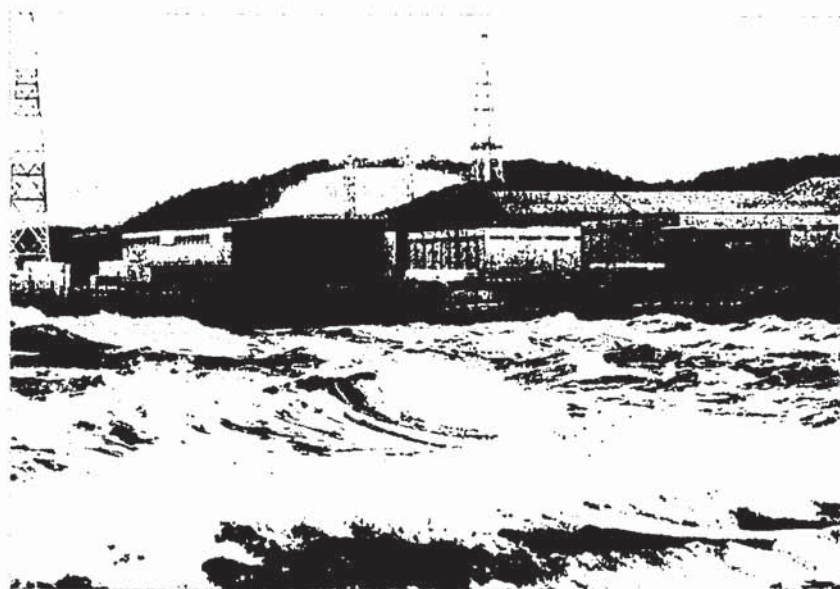
名前だけ使われた

活断層研究の権威がなぜ辞めようとしたのか——。

「途中で嫌気が差したから、辞めさせてくれと言ったんです」

松田は淡々とした口調で振り返る。だが、当時の資料に辞任を示す記述はない。

「（科技庁が務める）事務局から、報道機関が騒ぐので出席しなくてもいいから辞めないでくれ、と言われた」



日本海の荒波の向こうに見える東京電力柏崎刈羽原発。2008年を迎えても依然、全7基の停止状態が続く（2007年12月19日、柏崎市荒浜から撮影）

消された記述

松田は柏崎刈羽原発1号機を最後に原発審査から一切、手を引いた。

「研究で得た知識を必要としている人に知らせるのが研究者の役目。その夢が破れた」

松田の見解は八二年にまとまった2、5号機の設置審査でも「一連の断層と考える必要はない」と否定された後、残りの号機の審査書では記述すら消された。

中越地震直前の二〇〇四年十月十三日、政府の地震調査委員会は、気比ノ宮断層と、その北に連なる断層群を「長岡平野西縁断層帯」としてひとくくりにし、M8規模の地震が起り得ると評価した。二十七年前の松田の見解と同様の内容だった。

それでも国は中越沖地震後、原発の安全

と明かす。

発端は、長岡平野西側の丘陵沿いを南北に走る活断層「気比ノ宮断層」＝図参照＝の評価をめぐる議論だった。

松田は当時、気比ノ宮断層北方の延長線上に並ぶ断層群の存在を気に掛けていた。断層群と気比ノ宮断層が一体である可能性があり、同時に動けば、マグニチュード（M）8規模の地震を引き起こす恐れがあるからだ。

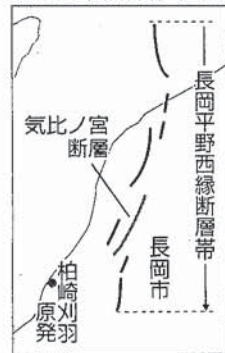
だが、断層群については調査はおろか、議論も尽くされなかったという。1号機の安全審査書では、気比ノ宮断層で起きる可能性があるM6・9の地震を考慮することが妥当と結論付けられた。

審査書には松田の主張が結論とは関係のないただし書きという形で残された。「気比ノ宮断層の北北東に同一の断層系に属する別の断層が配列する可能性は否定できない」。松田にとっては事実上、無視されたのと同じだ。

「活断層の専門家として呼ばれたのに意見を聞かただけだった。やりがいがない上、名前だけ使われている気がした」

と松田。当時の悔しさが込み上げた。

気比ノ宮断層位置図



審査について「当時としては最高峰の学者が持つ知見で評価した」と強調する。

活断層研究の最高の知見が生かされなかった背景には、実際に物づくりに携わる工学系の専門家たちとの意識のずれがあった。

2. 「地質学と工学」

断層評価 意識にずれ

「ああ、また始まった……」

七五年から行われた東京電力柏崎刈羽原発1号機の安全審査の分科会。東京大助教授で耐震工学の専門家として参加していた秋山宏(68)は、ため息をついた。二人の地質専門家が、活断層の見方をめぐり延々と議論を続けたからだ。

二人とは、東大の松田時彦と地質調査所の垣見俊弘(78)。そのやりとりだけで、午後一時に始まった会議が夜八時までかかったこともある。秋山ら工学系の委員たちは「建物の耐震性を最後に確認するのは、われわれ工学屋。活断層の話は、地質屋さんに知恵を借りたいだけなのに」との思いをのみ込み、辛抱強く待った。

垣見も秋山らの冷めた視線には気付いていた。

「地質学は自然が相手だが、工学は物を造らなければいけない。断層評価もどこかで割り切りが求められていた」

垣見のいた地質調査所は旧通商産業省の下部組織。役人でもあった垣見は、地質学と工学との「橋渡し役」を自覚していた。

当時はまだ新しかった活断層の概念は、工学者の間ではなじみが薄かった。垣見は工学者が集まる講演会で活断層と地震の関連を紹介した際、「厄介なことを言い出してくれたもんだ」となじられたのを覚えている。そんな時代だった。

金科玉条の式

垣見が感じていた工学者との意識のずれは、松田が専門誌上で七五年に発表した地震規模の計算式の扱いをめぐって如実に表れる。

「松田式」と呼ばれる計算式は、活断層の長さから、起こり得る地震の規模(マグニチュードM)を推定する。十キロ以上の断層が過去に起こしたM6・5級の地震記録を根拠にしていた。だから十キロより短い断層には応用できなかった。

だが、数式で表すことが難しい地質学の分野で、松田式の登場は「画期的だった」と垣見。工学者もこれを見逃さず、「便利な式」として独り歩きが始まる。電力各社でつくる日本電気協会も原発耐震設計マニュアルで松田式の活用を明記。本来使えないはずの短い断層にまで、式を当てはめるようになったのだ。

予想もしなかった事態に、生みの親である松田は戸惑った。

員の塚腰勇は「地盤はよくなくても設計で手当てすればいいというのが、工学屋さんの考え方だった」と振り返る。

地質屋に非難

松田は自らの見解が生かされないとして審査の場を去った。一方の垣見は「多少の不満はあったが、役人の立場もあり避けては通れなかった」とどまり、全国のはほすべての原発審査に携わった。

そして今、中越沖地震により、地質の専門家として「地震想定が甘かった」との批判にさらされている垣見はこう漏らす。

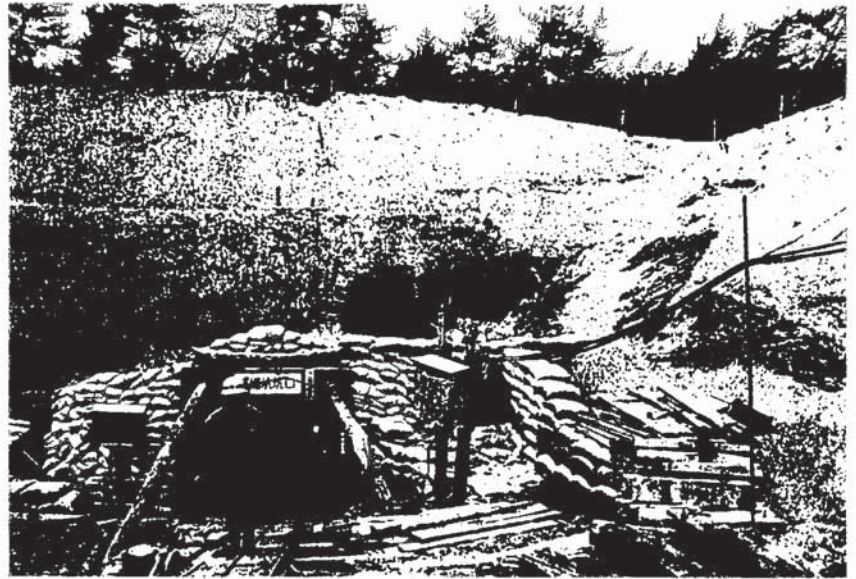
「審査に『ものをつくるため』との割り切りがあったことは知られていない。地質屋ばかり責められるのは納得がいかない」

安全審査での妥協が、審査を受ける電力会社側にも影響を及ぼしていた。

3. 「低い問題意識」

活断層は「おまけ」

安全審査を担当した学者の間で、関心に差が表れた活断層。審査を受ける東京電力側の問題意識も高かったとはいえない。



東京電力柏崎刈羽原発の建設に伴い、地下の地質を調べるため予定地に掘られた試掘坑の入り口。当時、陸地の断層評価をめぐる論争が展開された(1973年)

「大ざっぱな材料から作った式なのに、いつしか金科玉条のように使われていた」

ちょうど松田式発表の年に始まった1号機の審査でも、焦点となった「気比ノ宮断層」の評価で採用された。それも、「もっと長い可能性がある」とする松田本人の見解は事実上無視されるという皮肉な形で。気比ノ宮断層が引き起こす地震の推定規模は、式から「M6・9」とはじき出されたのである。

工学者らが式を都合よく利用したとの指摘に対し、秋山は反論する。

「発電所の設計は、活断層の評価だけで考えているわけではない。むしろ過剰なほど安全上の余裕をとっている」

当時、審議を見守った元科学技術庁職



中越沖地震は海底の断層が震源になった。東京電力は地震後、あらためて大規模な海底音波探査を行った（2007年8月27日、柏崎沖）

だが、その説明は審査を担当した学者の証言とは矛盾が生ずる。東大の松田時彦と地質調査所の垣見俊弘は海底調査の必要性を指摘していた。しかし、東電は調査を実施していなかったからだ。

電力会社による原発周辺海底の断層調査としては柏崎刈羽原発1号機の審査開始前に、四国電力が既に七二、七四年の二度行うという前例があった。愛媛県の伊方原発沖合で当時最新だった

「活断層の話は『おまけ』みたいなものだった」

七五年に始まった柏崎刈羽原発1号機の審査当時、現場責任者を務めた岡部忠夫（76）はこう明かした。

原発の耐震性審査に活断層の評価が加わったのは1号機のころからだ。以前の審査では、建築基準法で定めた一般建築物の「三倍」の耐震強度が設計条件の中心だった。岡部は建設予定地周辺の活断層を追いながらも「丈夫に造ることが一番」との思いが強かった。

岡部は七二年、東電が原発建設に向けて柏崎市に設けた現地事務所赴任。次長となった七四年以降は、反対派との地盤論争の矢面に立った。「敷地内の地盤の強さには自信があった」と岡部。論争の焦点は陸地の断層で、岡部の目も陸地に引きつけられていた。

ところが、1号機の設置許可から三十年後の〇七年七月、海底の断層が震源の中越沖地震が発生した。

「まさか海に地震断層があったとは」

岡部は、弱みを突かれた思いを味わわれた。

四国電力は実施

東電はこれまで、安全審査に伴う地質調査では「当時の最新技術を取り入れた」と繰り返してきた。

音源装置「スパーカー」を使った音波探査により、中央構造線と呼ばれる巨大な活断層の存在を突き止めていたのである。

四国電に海底調査を提案したのも、実は松田、垣見の二人だった。「原発は海に面して建てる。陸地調査だけでは半分しか見ていないことになる」と垣見。

しかし、東電は1号機の段階で技術的にも可能だった調査をしなかった。岡部は「六八年に海上保安庁が佐渡沖で音波探査をしていた。自前で調べても同じ結果になるのがおちだと考えた」と釈明する。

審査の過程で学者から同様の要請を受けながら、対照的な対応をした両電力。では海底調査の有無にかかわらず、どちらも安全審査に合格しているのはなぜか。その背景には、審査を行う側の弱腰も透けて見える。垣見は「私は海の専門家ではない。指摘はしたが、柏崎沖に中央構造線級の活断層があるとは考えていなかった」と話す。

弱まるトーン

柏崎刈羽原発1号機の審査では結局、海上保安庁の資料などを基に原発前面の海域を評価した。結論をまとめた安全審査書には「海底に大規模な断層の存在は認め難い」と記された。

「活動性は無視できる」などと断定調で書かれた陸域断層評価に比べ、否定のトーンは弱められている。審査書作成にかかわった元科学技術庁職員の武山謙一(57)は「断層はないとまでは断

定できなかったからだ」と言う。自信のなさとも聞こえた。

中越沖地震以降、報道を見るたびに胸を痛めているという岡部だが、「もしあのとき海域の調査をしたとして中越沖地震の震源は見つけられたらどうか」との思いも消えない。

岡部が現地事務所を去った七九年。東電は2、5号機の審査に伴い、独自の海域調査に乗り出すが、海底に眠る活断層は結果的に見逃されることになる。

4. 「初歩的ミス」

地形学の常識無視

「一番問題なのは四本の断層を正断層と書いていることだ」

東京電力柏崎刈羽原発の増設に伴う設置許可申請で繰り返された初歩的なミス。誤りを見破った日本活断層学会会長で立命館大教授の岡田篤正(65)は、語気を強めた。

新潟県沖を含む日本海東縁では、逆断層が震源となった大規模な地震がたびたび発生。マグニチュード(M)7・5を記録した六四年の新潟地震や、M7・7だった八三年の日本海中部地震が代表例といえる。

独立行政法人産業技術総合研究所(産総研)活断層研究センター副センター長の岡村行信(52)も「過去の地震など」いろいろな状況を考慮すれば、単純に正断層とは言えない」とする。



海底音波探査データを見ながら「きちんとデータを見られる人が解釈せず、安全審査でも見過ごされた」と断層評価の不十分さを指摘する岡田教授（2007年12月10日、大阪府茨木市）

断層評価は、地下の構造から地殻変動などを分析する地質学が主流だったという学界の事情がある。

現在、活断層研究会会長を務め、地形学にも理解が深かった松田時彦は「九〇年ごろまでは、地形から活断層を見つけても、地質屋さんは『地形に出ているだけで実証はされていない』と言ったような時代だった」と振り返る。

解読力に疑念

原発の安全規制を担う経済産業省原子力安全・保安院長の薦田康久（54）は今も「その時々で最新の知見を踏まえてやってきた」と強調する。だが、岡田は審査の実力自体に強い疑念を向ける。

柏崎刈羽原発2号機以降の審査メンバーの名簿を見て、「この中に活断層をちゃんと見られる人はいない」と確信したからだ。審査で海底音波探査データを確認した複数の学者も「十分見る力がなかった」と吐露した。

活断層研究の牽引役を果たしてきたのは、地形を見て地殻変動などを読み解く地形学者たちだ。七五年に設立された「活断層研究会」のメンバーの大部分を占め、八〇、九一年に日本の活断層の研究成果を刊行してきた。

だが、柏崎刈羽原発の安全審査に連なる名簿には地形学者は見当たらない。背景には、当時の

一方、逆断層を正断層とするミスが続いていた東電。現在、断層調査の責任者を務める土木技術グループマネージャーの酒井俊朗（49）は戸惑いを隠さない。

「当時は活断層と評価していなかったもので、重要性が高くないということだったのかもしれないが……。それにしても奇異だ」

事業者の東電はもちろんだが、専門家が集まった国の安全審査で見抜けなかったのはなぜか。

不勉強を露呈

東電の設置許可申請書も国の安全審査も、こうした学界の空気を反映。地表面に明確な断層がなくても、たわんだような「褶曲しゅうきよく」と呼ばれる地層の下には断層が存在するという地形学の常識を無視してきた。

ところが東電は〇三年、活断層ではないとしていた設置申請当時の断層評価を覆した。その根拠になったのは〇〇年に産総研の岡村が発表した論文。「褶曲の下に断層がある」などの考え方を示していた。

しかし、岡村は「論文は別に、新しいことを書いたものではない」と説明する。実際、七〇年代後半には、同様の考え方を基にした複数の論文が既に発表されていた。東洋大教授の渡辺満久(51)は「地形学を知らなかったのは電力会社の不勉強に尽きる」と批判する。

「偏ったメンバーで審査されてきたことが問題」

岡田が指摘する安全審査の欠陥からは、設置許可を前提にしたかのような国の姿勢が見え隠れする。

5. 「出来レース」

「追試」重ね却下ゼロ

原子力基本法(五五年公布)によって日本の原子力利用の歴史が始まってから既に半世紀余り。実は、原発の設置許可申請が国の安全審査で却下されたことは一度もない。不合格にされる前に、電力会社が「追試」を繰り返し受けていたからだ。

東京・霞が関の官庁街に近いビルの二階「原子力公開資料センター」で、追試の跡を見ることができると。

センター内の東京電力柏崎刈羽原発のコーナー。東電が国に提出した1号機の設置許可申請書の分厚いファイルが並ぶ。七五年三月に最初に提出されたものに加え、許可が下りる二カ月前の七七年七月に再提出された申請書がある。

七七年版は、表紙に金文字で「昭和五十二年七月一部補正」と記されている。目次を追うと、追加補正を意味する「追補」の文字が付いた書類が十五件約七百七十ページ分もあることが分かる。

「それこそが審査そのものですよ。補正は審査した結果を表している」

柏崎刈羽原発の審査に二度かかわった東京工業大教授の衣笠善博(63)は強調した。

追加補正分は、電力会社が申請書の内容の不備を審査で指摘されたことなどを受け、差し替えた修正版だという。だが、この存在自体が、原発審査が許可を前提としているとの疑念を深めて

いる。

行政通じ把握

「電力会社の申請は審査委員に『駄目』とは言わせないために、何度も補正を出し直すので、最後には『妥当』となる」

大半の原発の安全審査を担った地質専門家の垣見俊弘は明かす。

さらに、意外な事実も浮かび上がった。理化学研究所（埼玉）の所員として柏崎刈羽原発をはじめ多くの原発を審査した浜田達二（85）の回想は生々しい。

柏崎刈羽原発のケースではないが申請書類に問題があり、審査委員の一人が「申請をいったん却下し、出し直させるべきだ」と指摘したことがあった。だが、事務局の役人は「いや、それはあうんの呼吸でやる」とやりわり断ったというのだ。

次回の審議。前回示された問題点をクリアする内容の追加補正書類が電力会社側から自主的に提出されてきた。

「電力会社は本来、われわれの議論を聞いていないはずだ。でも実際は行政庁を通して把握し、『却下』と言われる前に修正版を出してくる」

浜田は苦笑した。

「ノー」を事実上、封印した安全審査で、岩盤が他原発に比べて軟弱といわれた柏崎刈羽原発

も、マグニチュード8規模が想定される東海地震の震源域にある中部電力浜岡原発（静岡県）も合格してきたことになる。

そもそも、審査に参加した専門家は原発の立地点を本当に適当だと思っていたのか――。垣見は正面からは答えず、「本音を言えば、適地を選べるなら選ばせてもらいたい」と、立地候補地決定後にしか審査できない歯がゆさをにじませた。

ただの視察

審査委員が立地候補地域を訪れ、地盤や断層などを自らの目でチェックする「現地調査」も十分だった。

前原子力委員会委員長の藤家洋一（72）は「安全審査というのは社会に説明するための行為でもある。現地でちゃんと調べているということは見せないといけない」と意義を説明する。

だが、柏崎刈羽原発を審査した元日本地震学会会長の大竹政和は「現地調査では見たいものはたくさんあったが大抵一、二日だけ。少なくとも倍の日程は欲しかった」と漏らす。さらに地質の専門家は「案内された場所を歩いただけ。ただの視察だ」と吐き捨てた。

却下ゼロの実態から「出来レース」にも見える安全審査。その過程では、電力会社とのなれ合いも生じていた。

6. 「けじめ欠落」

電力会社 委員に事前接触

八〇年代。国の安全審査委員を務めていた大竹政和は地震・地盤調査で、ある原発の建設予定地を訪れた際、目の前の光景に不快感を募らせた。

座敷にはお膳^{ざん}が並び、上座では三味線に合わせ、たいこ持ちが踊る。着物姿の女性がお酌をして回っていた。調査を終えて戻った宿泊先で、電力会社による接待攻勢が待っていたのだ。

「明らかに行き過ぎ」

大竹は食事を取らずに席を立ち、審査の事務局にも抗議した。

元日本地震学会会長の大竹が審査委員になったのは八一年。新米の大竹にとって、電力会社がもてなす宴会に先輩委員らが平然と出席していること自体が緊張感のなさと映った。

審査メンバーと電力会社との間のけじめ意識の欠落は、安全審査の前から見受けられた。

「今度、気象調査があります。先生も参加してもらえませんか」

日本原子力研究所（現日本原子力研究開発機構）元職員で、東京電力柏崎刈羽原発1号機の安全審査の委員だった伊藤直次（80）は、そうやってよく駆り出されたという。

気象調査とは、電力会社が審査を受けるのに必要な風向記録などを集めるための事前調査。伊藤は原発の建設予定地まで出向き、観測塔の設置場所を探して歩き回った。

協力者が審議

「相手が私を先生と呼ぶのは、私が審査に携わっているのを知っているからだ」

伊藤は事前調査に参加した原発の申請を、自ら国側の委員として審査したこともあったと明かす。

しかし、問題とは感じていない。「電力会社が専門家の知識を事前に活用するのはある意味、効率的。事前調査は助言をしただけで問題はない」と言い切る。

電力会社が審査前から審査関係者にアプローチする例はこれだけではない。

八三年から審査にかかわり、県の「原発の安全管理に関する技術委員会」委員も務める東京工業大学教授の衣笠善博は、電力会社から国へ提出する前の申請書類を見せられたことがあるという。だが「学術的興味で書類を見たが、助言はしていない」と釈明する。

電力中央研究所（電中研）に至っては露骨だ。柏崎刈羽原発の設置許可申請書には「協力者」として電中研が登場する。申請段階で東電の調査にかかわりながら、実際の審査の場にも職員延べ七人を送り出していた。

こうした事前接触には、審査関係者からも疑問の声が上がる。柏崎刈羽原発で五基の審査を担当した前原子力委員会委員長の高橋洋一は「避けるべきだ」と指摘。大竹も「良くないこと。世間がどう見るかを考えた方がいい」と批判した。

おかしければ審査で指摘する」
当事者たちは、厳正に審査に臨んだと主張するが、柏崎刈羽原発1号機の詳しいやりとりを示す議事録は残っていないかった。

7. 「消えた議事録」

住民側 国の隠ぺい疑う

東京電力が柏崎刈羽原発の設置申請時に周辺海域の断層評価で犯したミスをはじめ、多くの失態を見抜けなかった安全審査。国は、その検証に欠かせない議事録を保管していなかった。

世界最大の原発集積地の同原発で設置の妥当性を最初に検討した1号機の部会議事録が、なぜ存在しないのか。原因を探ると、国の無責任さが浮かび上がる。

原発の安全審査を担う原子力安全委員会（原安委）から新潟日報社に届いた通知書がある。1号機を審査した「120部会」議事録の情報公開請求に対して「保有していない」と回答したものだ。

120部会は七五年から二年以上を審議に費やした。当時は安全審査を担当していた原子力委員会内にあり、各分野の専門家が詳細な検討を行っていた。

原子力委から審査業務を引き継いだ原安委は議事録がないため「少なくとも現時点で振り返って当時の審査状況を知ることとはできない」と検証が困難な事実を認める。



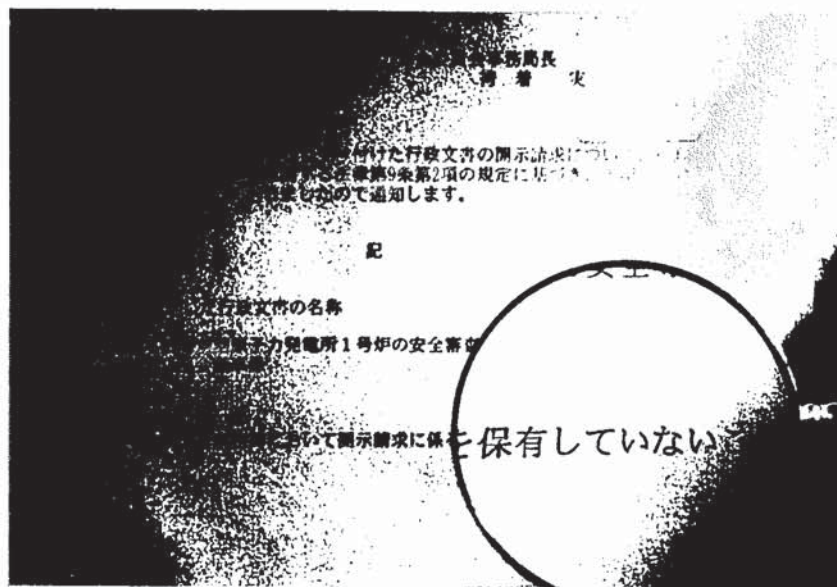
中越沖地震の発生後、国は原発の耐震安全性をめぐる検討会を次々に設置。原子炉工学や地震学など多くの専門家が加わっている（2007年12月5日、東京・霞が関の経済産業省別館）

ルールなし

しかし、経済産業省原子力安全・保安院は、電力側の申請前の動きについては「特にルールはない」とする。原子力発電安全審査課長の森山善範（50）は「電力会社も最先端の専門家に意見を聞きたいはずだ。申請前に誰と接触しようが構わない」と言う。

国が審査の専門的な評価を事実上、託している専門家。判断の公正さは保たれているのか。

電中研研究参事で自らも安全審査に携わってきた伊藤洋（58）はこう訴える。「外から見ると分かりにくいかもしれないが、電力会社に助言する者と審査にかかわる人間は分けている。同僚が助言した案件であろうと、内容が



東京電力柏崎刈羽原発1号機を審査した「原子炉安全専門審査会第120部会」の議事録が存在しないことを伝える通知書

作成した議事録まで一緒に綴じられていた。それを見ると、耐震安全性を検討する分科会のもので百四十枚に上る。専門家の発言の一つ一つまでが細かく記されている。

塚腰らの証言に加え、ほかの原発に関する保存実績から、120部会議事録は作成された後に紛失したか、何らかの理由で廃棄されたと考えるのが自然だ。とすれば、国自らの不手際によって安全審査の検証を阻んでいることになる。

国に反省なし

設置許可から三十年余り。情報公開の徹底を求める地元には、国はどうやって説明責任を果たすのか。柏崎市副市長の若山正樹（61）は「議事録は大事なもののな

「ないはずがない」

実は、議事録がないことは、地元住民が国を相手取って起こした1号機設置許可取り消し訴訟の一番で八一年、住民側が指摘していた。国側は「審議の経過を逐一、議事録に残すことは本来不必要。作成は義務付けられていない」と答弁。そもそも議事録自体を作っていないとの見解だった。

しかし、120部会の事務局を務めた旧科学技術庁の元職員二人は、国の答弁を明確に否定する。「議事録がないはずはない。担当者が責任を持って記録していた」と原子力安全審査官だった塚腰勇。事務局にいた武山謙一も「議事録は取っていた。あるはずだ」と言い切る。

塚腰の記憶は鮮明だ。

「事務局は議事録に、こういう質疑応答があり、この点が宿題として残ったというのを記録した。部会と分科会とを合わせて一つのファイルにとじてあるはずだ」

一方の原安委。過去の資料を保存している倉庫をくまなく探したが、見つからなかったという。「なぜないのか、よく分からない」と齒切れが悪い。

倉庫には、柏崎刈羽原発関係では1号機以外の全6基の部会議事録がそろっている。1号機と同じ七〇年代に審査された他原発四基のものもきちんと保管されているのだ。

その一つ、四国電力伊方原発（愛媛県）2号機を扱った「121部会」のものには、同電力が

のに……。また、良からぬ憶測を呼ぶのではないかと深くため息をついた。

1号機訴訟の原告弁護団の和田光弘(53)は国による隠蔽を疑う。

「後のチェックを逃れるため議事録がないことにしたのではないか。審査に問題があっても証拠がなければ批判されないから」

だが、国には反省の言葉はない。経済産業省原子力安全・保安院長の薦田康久(54)は「三十年前をどうこう言っても仕方がない。今の時代の中で対処していく」と語る。

過去を省みない国の姿勢は、非公開という安全審査の在り方に如実に表れている。

8. 「続く密室体質」

審議の過程公開を

「核物質防護、財産権の保護等に係わるために慎重に取り扱わざるを得ない」

○七年十一月、安全審査中の電源開発大間原発(青森県)を扱う原子力安全委員会分科会について取材班が行った傍聴、撮影の申し入れが断られた理由である。一切が非公開。日程すら明らかにしなかった。

○四年から議事録公表などによる情報公開をうたう原安委だが、審査の核心ともいえる詳細な検討を行う分科会については傍聴や撮影は許していないのが現状だ。議事録にしても早くて半月ほど後に概要をホームページに載せているにすぎない。さらに、公開された大間原発の議事概要

には、「核物質防護」などに絡む内容は見当たらなかった。

○七年十二月、東京電力柏崎刈羽原発の周辺海域断層に関する○三年の再評価で、東電と国が活断層の疑いが強いと把握しながら四年半も黙っていたことが発覚、強い批判を浴びた。公表、公開を軽視してきた結末ともいえそうだ。

縦割りに風穴

活断層の問題など国民の関心が高い耐震安全性を扱う審議の場を公開し、いち早く情報を提供するべきではないか。そんな声が上がりがつつある。

日本活断層学会会長で立命館大教授の岡田篤正(65)は「非公開で審査されてきたことが著しく問題。公開されていれば(外から)意見を言えた」と指摘。原発審査に携わってきた地震学の権威、愛知工業大客員教授の入倉孝次郎(67)もこう強調する。

「(国民) みんなに知ってもらうことが一番。判断の過程を理解してもらうためにもオープンを基本にすべきで、現状では不十分だ」

情報公開を求めると同時に、入倉は審査自体の見直しにも力を入れる。中越沖地震を契機に、原安委が原発の耐震安全性の審査体制を強化するために新設した「特別委員会」の委員長に就任。初会合で「原発に最新の知見をどう生かしていくのか。責任は重大だ」と訴えた。

現在の審査は経済産業省原子力安全・保安院と原安委が「ダブルチェック体制」で当たる。し



地下の断層調査のため、ボーリング用のやぐらが立つ東京電力柏崎刈羽原発構内。中越沖地震は東電に断層の再調査を迫ると同時に、設置を認めた国の安全審査に重大な疑念を突き付けた（2007年12月13日）

「原発を認めるかどうかを決めるのは科学者ではない。社会なのです」
過去の安全審査を根底から揺るがした中越沖地震。断層がいくつも走る地震列島・日本が五十五基の原子炉を抱える現状で、「命」の安全の保障は万全なのか。原発と地震の問題に最終的な判断を下すのは、立地地域住民を含めた国民である。

社会に決定権

かし、入倉の目には、一翼を担う原安委が「国にお墨付きを与える程度の役割しか果たしていない」と映る。特別委では安全審査の手引きを改訂し、耐震安全性について最新の知見で評価する枠組みづくりに取り組む。

専門分野間の縦割り意識に風穴をあけようとする動きも出てきた。原子力、機械、地震工学の三学会の有志が〇七年十二月、初の合同会議を開催した。呼び掛け人は国の調査対策委員会委員長で東京大大学院教授の班目春樹。

「原発の耐震性をどれだけ厳しく評価すればいいのか。情報を共有すれば、より現実的な議論になる」

いずれは地震学会など理学分野まで連携の幅を広げたい考えた。

非公開という厚いベールに覆われてきた安全審査。電力会社はもちろん、審査を担う国が情報を公開を徹底しない限り、社会との「断層」を埋めることはできない。

柏崎刈羽原発のように、もし既存原発や予定地の近くで大規模な活断層の存在が明らかになったとしたら――。

活断層の専門家で柏崎刈羽原発1号機の審査にかかわった松田時彦は、国や電力会社が説明責任を果たすことを条件にこう断言する。

新潟日報社特別取材班 | 新潟日報は1942年に創刊、新潟県内で発行部数50万部を誇る地方紙。2007年7月、世界最大の原発集積地を襲った中越沖地震を契機に、地震発生1週間後の7月23日から約1年間にわたり、原発と地震の問題を深く掘り下げた連載、特集、関連ニュースの報道を展開した。長期連載企画「揺らく安全神話 柏崎刈羽原発」と関連ニュース報道が高く評価され、2008年度の日本新聞協会賞を受賞した(2004年度の「拉致・北朝鮮」以来4年ぶり6回目の受賞)。主な著書に『祈り 北朝鮮・拉致の真相』(講談社)がある。

げんばつ じしん かしわざきかり わ しん ど けいこく
原発と地震 — 柏崎刈羽「震度7」の警告

2009年1月30日 第1刷発行

2011年4月15日 第3刷発行

著者 にいがたにつばうしやとくべつしゆぎいはん 新潟日報社特別取材班
発行者 鈴木 哲
発行所 株式会社講談社

東京都文京区音羽二丁目12-21 郵便番号112-8001

電話 出版部 03-5395-3560

販売部 03-5395-3622

業務部 03-5395-3615

本文データ制作 講談社ブリプレス管理部

印刷所 慶昌堂印刷株式会社

製本所 大口製本印刷株式会社



©Niigatanipposha 2009, Printed in Japan

定価はカバーに表示してあります。

落丁本・乱丁本は購入書店名を明記のうえ、小社業務部あてにお送りください。

送料小社負担にてお取り扱いいたします。

なお、この本についてのお問い合わせは学術図書第二出版部あてにお願いいたします。
本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することはたとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。本書からの複写を希望される場合は、日本複写権センター(☎03-3401-2382)にご連絡ください。図(日本複写権センター委託出版物)

ISBN978-4-06-215233-4

N. D. C. 316 279p 19 cm